

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称		犬山市原子爆弾被爆者検診旅費助成金		市の担当部課	健康福祉部福祉課		
				問い合わせ先	0568-44-0320		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		—		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市原子爆弾被爆者検診旅費助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成29年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		広島市・長崎市内の指定病院による検診を受けることにより、原子爆弾被爆者の健康保持及び福祉の増進に寄与するため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度予算		
		—	—	0 円	137,000 円		
		—	—	(0 円)	(137,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		—					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		—			
		補助対象経費の内訳					
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額 広島市内の病院:40,560円、長崎市内の病院:55,800円			
		補助限度額		同上			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	利用実績に基づき交付		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※平成29年度の実績に基づき作成しています。